



## 遠野市中小企業等事業資金緊急対策信用保証料補助金について

遠野市では、市内の金融機関から市の制度資金や岩手県の制度資金の融資を受け、その債務を岩手県信用保証協会が保証する制度を利用する市内中小企業者を対象に、その支出する信用保証料に対し補助金を交付します。

### 【補助対象の事業者（補助事業者）】

[補助対象となる事業者（補助事業者）]

遠野市内に事業所(住所)を有する 中小企業等で、市内の取扱金融機関から制度資金融資を受けた事業者

- (1) 遠野市中小企業振興資金の融資
- (2) 岩手県商工観光振興資金の融資
- (3) 岩手県小口事業資金の融資

[補助対象経費]

#### 岩手県信用保証協会に支払った信用保証料

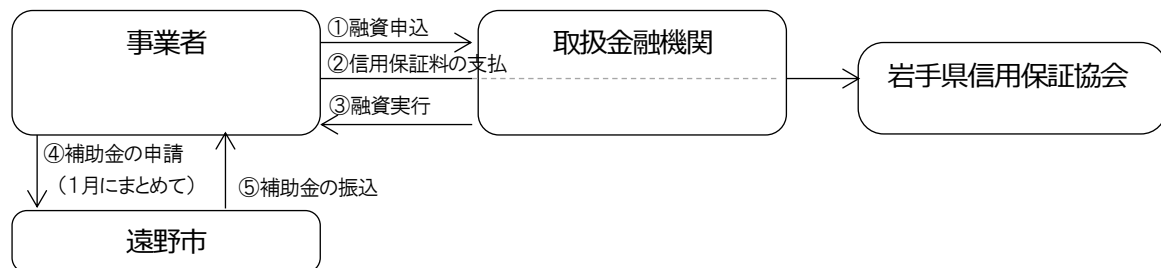
\* 上記の制度資金の融資に係る信用保証料に限る。

[補助率及び補助上限額]

用途	補助率	補助上限額
設備資金	補助対象経費（信用保証料支払額）× <b>10/10</b>	一事業者当たり、 年間 <b>10万円</b>
運転資金	補助対象経費（信用保証料支払額）× <b>1/2</b>	

### 【補助金の交付手続き】

[補助金の申請に関する相関関係]



[補助金の申請手続き]

- ▶ 令和5年度は、令和5年1月から12月までの間に支払った信用保証料に係る補助金が対象です。
  - ・ 申請に必要な書類 令和5年度に制度融資を受け、市の利子補給金の承認を受けた事業者には、取扱金融機関を通じて申請書をお送りします。
  - ・ 補助金の申請手続 補助金交付申請書に必要事項を記載し、添付書類（信用保証書の写しや信用保証料の支払を証する書類、補助金請求書）を添えて、遠野市役所（商工労働課）に提出してください。
  - ・ 補助金の申請受付 令和5年7月3日(月)～令和6年1月31日(水)
- ▶ 補助金交付申請書の審査を終えた事業者の口座には、後日 市から**補助金が振り込まれます**。
- ▶ 繰上償還等により信用保証料の返還金を後日受け取った場合は、金額に応じて、補助金超過分を市にお支払いいただきます。